

まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和2年度PDCAマネジメント報告書

令和3年3月

香川県まんのう町

まんのう町まち・ひと・しごと創生有識者会議

目次

1	本報告書の目的	1
2	検証結果	2
	〔検証事項1〕 計画書第3章第3節「基本目標」の達成状況	2
	(1) 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう（ひとの創生）	2
	(2) 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう（まちの創生）	3
	(3) 地域資源を活かして産業が輝くまんのう（しごとの創生）	4
	〔検証事項2〕 計画書第4章「K P I」の達成状況	5
	〔検証事項3〕 第4章第1節「ひとの創生」の推進状況	12
	(1) 結婚・出産・子育ての応援	12
	(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進	14
	(3) まちづくり人材の育成	16
	〔検証事項3〕 第4章第2節「まちの創生」の推進状況	18
	(1) 移住・定住の促進	18
	(2) 健康で暮らせるまちづくりの推進	20
	(3) いきいきコミュニティづくり	21
	〔検証事項3〕 第4章第3節「しごとの創生」の推進状況	24
	(1) まんのう観光の底上げ	24
	(2) 地域資源を活かした産業振興	26
	〔検証事項4〕 第5章「3地域の振興方策」の推進状況	30
	(1) 琴南地域	30
	(2) 仲南地域	32
	(3) 満濃地域	33
3	第2期総合戦略の方向性	34

1 本報告書の目的

わが国では、地方の人口減少に歯止めをかけるため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方の活性化に国を挙げて取り組んでいます。

まんのう町においても、同法に基づき、平成27年度に、地域の活力を維持し、若者が住みたい、退職後には帰りたい、高齢になってもこのまちに住み続けたいと思えるまんのう町にしていくために、「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の雇用を増やし、定住に結びつけ、人々がいきいきと暮らすための施策・事業を推進してきました。また、令和元年度にはその後継計画となる「まんのう町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期総合戦略）は、平成27年度から令和元年度までのまち・ひと・しごと創生に係る施策・事業を定めており、これらの成果を図るため、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を、政策ごとに基本目標（政策文章と数値目標）をそれぞれ定めています。また、P（プラン＝計画策定）、D（ドゥ＝実施）、C（チェック＝検証）、A（アクション＝改善）の「PDCAサイクル」による進行管理を毎年度、行ってきました。

本報告書は、第1期総合戦略の最終年度である令和元年度の施策・事業内容の推進状況や数値目標の達成状況について、庁内関係各課がとりまとめるとともに、まんのう町まち・ひと・しごと創生有識者会議での検討を通じて改善事項を明らかにし、第1期総合戦略を総括するとともに、第2期総合戦略における「PDCAサイクル」の円滑な運用につなげていくために作成します。

2 検証結果

第1期総合戦略の施策・事業内容の推進状況や数値目標の達成状況は、以下の通りです。なお、検証は原則として令和元年度（＝平成31年度）の状況について実施し、必要に応じて平成27年度からの経過をみています。

〔検証事項1〕 計画書第3章第3節「基本目標」の達成状況

計画書第3章第3節の「基本目標」の達成状況は、以下の通りです。

(1) 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう（ひとの創生）

【計画書の政策文章】

若者が、結婚・出産・子育てを通じて成長し、子どもたちがすくすくと心豊かに育ち、すべての人が地域でいきいきと輝くまちづくりを進めます。

【数値目標の検証】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値	備考
合計特殊出生率	健康増進課 保健予防係	1.80 (H31)	1.63 (H24)	1.73 (R元)	※香川県発表による。(一般市町村では、集計を行っていない。)
生涯学習活動への参加率	生涯学習課 生涯教育係	40% (H31)	34% (H26)	39.6% (H27) 49.4% (H28) 57.0% (H29) 52.2% (H30) 52.3% (R元)	町文化祭、公民館まつりを計上。
スポーツ活動への参加率	生涯学習課 社会体育係	12% (H31)	9% (H26)	7.00% (H27) 8.00% (H28) 6.07% (H29) 5.92% (H30) 5.87% (R元)	体育協会会員数、スポーツ少年団会員数、スポーツ推進委員会出席人数、ほしぞらウォーク、新体力測定、バレーボール大会参加者数を計上。

【検証コメント】

- ◆「合計特殊出生率」は、目標値には及びませんが、上昇しています。
- ◆「生涯学習活動への参加率」は上昇し、目標値を上回った一方、「スポーツ活動への参加率」は低下しています。

(2) 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう（まちの創生）

【計画書の政策文章】

安全・安心な生活環境のもと、住民が楽しく健康づくりやコミュニティづくりに取り組み、このまちに住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

【数値目標の検証】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
県外からの移住・定住者数	住民生活課 住民・戸籍係	750人 (H27～H31累計)	140人/年 (H26)	137人/年(H27) 118人/年(H28) 150人/年(H29) 149人/年(H30) 95人/年(R元) 649人/年(H27～R元累計)
福祉ボランティア登録者数	福祉保険課 福祉係	800人 (H31)	400人 (H26)	381人(H27年3月) 392人(H28年3月) 362人(H29年3月) 345人(H30年3月) 369人(H31年3月) 346人(R2年3月)
転出者数に対する転入者数の割合	住民生活課 住民・戸籍係	100%以上 (H31)	97% (H26)	101%(H27) 83%(H28) 87%(H29) 90%(H30) 102%(R元)
地域コミュニティとしての自治会組織率	企画政策課 企画調整係	75% (H31)	69% (H26) 68% (H27年4月)	67%(H28年4月) 67%(H29年4月) 66%(H30年4月) 65%(H31年4月) 64%(R2年4月)

【検証コメント】

- ◆「県外からの移住・定住者数」の5か年累計は、目標値を100人程度下回りました。
- ◆「福祉ボランティア登録者数」は、減少傾向で推移しています。
- ◆「転出者数に対する転入者数の割合」は、令和元年度は100%を超えました。
- ◆「自治会組織率」は低下を続けています。

(3) 地域資源を活かして産業が輝くまんのう（しごとの創生）

【計画書の政策文章】

みんなで知恵をしぼりながら、地域資源から豊かな商品・サービスを生み出して雇用を創出する、産業が輝くまちづくりを進めます。

【数値目標の検証】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
ブランド農産物・加工品の開発数	農林課 農林振興係	5件 (H31) ※5年間で2件増	3件 (H26)	7件 ひまわりオイル、ドレッシング、島が峰そば、ひまわり米（ひめごのみ）
まんのうブランド商品の開発支援数	農林課 農林振興係	5件 (H31) ※5年間で4件増	1件 (H26)	4件 ひまわりオイル、ドレッシング、島が峰そば、ひまわり米（ひめごのみ）
起業・第二起業の支援	地域振興課 商工係	5件 (H31) ※5年間で4件増	1件 (H26)	0件（R2年3月）
主要施設の入込客数	地域振興課 観光係	延べ190万人／年 (H31)	延べ168万人／年 (H26)	延べ170万人／年（H27） 延べ169万人／年（H28） 延べ166万人／年（H29） 延べ164万人／年（H30） 延べ158万人／年（R元）
遊休農地の有効活用	農林課 農地係	50ha (H31)	0ha (H26)	1ha（H29年8月） 1. 4ha（H30年4月） 2. 55ha（H31年4月） 1. 71ha（R2年3月）
荒廃森林、放置竹林の整備	農林課 農林振興係	40ha (H31)	0ha (H26)	10. 1ha（H29年8月） 2. 95ha（H31年4月） 0ha（R2年3月）

【検証コメント】

- ◆まんのう町ものづくりセンター「ろくさん会館」を6次産業の拠点施設として整備し、ひまわりオイル、ひまわりドレッシングを商品化しました。
- ◆「起業・第二起業の支援」は、実績はありません。
- ◆「主要施設の入込客数」は減少しています。
- ◆「遊休農地の有効活用面積」、「荒廃森林、放置竹林の整備面積」は、取り組みが進みましたが目標値には及ばない状況です。

〔検証事項2〕 計画書第4章「KPI」の達成状況

計画書第4章「KPI（重要業績評価指標）」の達成状況は、以下の通りです。

基本目標1 ひとの創生

（1）結婚・出産・子育ての応援

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	「若者縁結びの推進」に関する結婚カップル数	地域振興課地方創生推進室	25組/5年 (H27～H31)	1組/年(H29) 他の年は0組	0組/年 (H26)
2	出生者数	住民生活課住民・戸籍係	167人/年 (H31)	154人/年(H27) 110人/年(H28) 115人/年(H29) 103人/年(H30) 90人/年(R元)	142人/年 (H22～H26平均)
3	子育てサークル活動日数	健康増進課	5日/週 (H31)	5日/週 ① 月～金 10:00～15:00 ② 水・金 10:00～11:30	3日/週 (H26)
4	放課後児童クラブの利用者数	学校教育課学校教育係	200人/年 (H31)	226人/年(H27) 263人/年(H28) 302人/年(H29) 355人/年(H30) 315人/年(R元)	120人/年 (H26)
5	発達障害児支援の相談件数	学校教育課幼児教育係	延べ300件/年 (H31)	201件/年(H27) 232件/年(H28) 245件/年(H29) 192件/年(H30) 263件/年(R元)	延べ161件/年 (H26)
6	「家族みんなでの子育ての促進」に関する講座参加者数	健康増進課	延べ100人/5年 (H27～H31)	31人/年(H27) 27人/年(H28) 39人/年(H29) 28人/年(H30) 26人/年(R元)	延べ10人/年 (H26)
地域振興課地方創生推進室		延べ0人/年 (H27～R元)			

【検証コメント】

- ◆「結婚・出産・子育ての応援」については、6つのKPIを設定しています。「放課後児童クラブの利用者数」や、「『家族みんなでの子育ての促進』に関する講座参加者数」では堅調な実績となっています。
- ◆「若者縁結びの推進」に関する結婚カップル数は、平成29年に1件の実績がありました。平成30年、令和元年は0件となっています。

(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	みどりの少年団数	農林課 農地係	6 団体 (H31)	6 団体 (R2年3月)	0 団体 (H26)
2	小学校5年生の体力測定値の全国平均値に対する割合	学校教育課 学校教育係	105%以上 (H31)	104%(H27) 男子：104.3%女子：103.8% 94.9%(H28) 男子：92.2%女子：97.6% 97.4%(H29) 男子：97.2%女子：97.6% 96.0%(H30) 男子：93.0%女子：99.0% 103.6%(R元) 男子：103.6%女子：103.6%	101% (H26)
3	町立図書館登録者数	生涯学習課 生涯教育係	8,000 名 (H31)	7,061 名(H27) 7,729 名(H28) 8,686 名(H29) 9,083 名(H30) 9,699 名(R元)	6,145 名 (H26)
4	スポーツセンター登録者数	生涯学習課 社会体育係	1,500 名 (H31)	1,468 名(H28年3月) 1,882 名(H29年3月) 1,964 名(H30年3月) 2,675 名(H31年3月) 3,051 名(R2年3月) トレーニングルーム登録者数	1,005 名 (H26)
5	まんのう天文台利用者数	生涯学習課 生涯教育係	延べ700名/年 (H31)	延べ513名/年(H27) 延べ489名/年(H28) 延べ662名/年(H29) 延べ714名/年(H30) 延べ677名/年(R元) 観望会参加者数(施設見学は除く)	延べ499名/年 (H26)
6	文化講演会開催回数	生涯学習課 生涯教育係	5回/年 (H31)	2回/年(H27～R元)	1回/年 (H26)
7	地域利用を図る公共施設数	総務課 財産管理係	2施設 (H31)	2施設(R2年12月) まんのう町民具展示室(旧仲南北小)、旧琴南中	1施設 (H26)
8	奨学金受給者	学校教育課 学校教育係	10人/年 (H31)	9人/年(H27) 9人/年(H28) 7人/年(H29) 6人/年(H30) 5人/年(R元)	5人/年 (H26)
9	メールマガジン登録者数	地域振興課 地方創生推進室	500人 (H31)	0人 (R2年3月)	0人 (H26)

【検証コメント】

- ◆「生涯学習・生涯スポーツの推進」については、9つのKPIを設定しています。「町立図書館登録者数」、「スポーツセンター登録者数」、「まんのう天文台利用者数」など、多くの項目で堅調に実績値が伸びていますが、「メールマガジン登録者数」は実績ゼロに留まっています。

(3) まちづくり人材の育成

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	女性の起業数（NPO法人等を含む）	地域振興課商工係	5件 (H31)	0件 (R2年3月)	0件 (H26)
2	まんのう町伝統継承士（仮称）の認定者数	地域振興課商工係	10人 (H31)	0人 (R2年3月)	0人 (H26)
3	「まんのう情報を発信する人材ネットワークづくり」に関する連携団体数	地域振興課地方創生推進室	5団体 (H31)	1団体 (R2年3月) まんのう元気プロジェクト	0団体 (H26)
4	友好姉妹都市締結数	生涯学習課生涯教育係	1件(H31)	0件 (R2年3月)	0件(H26)

【検証コメント】

- ◆「まちづくり人材の育成」については、4つのKPIを設定しています。このうち、「女性の起業数」、「まんのう町伝統継承士（仮称）の認定者数」、「友好姉妹都市締結数」は実績ゼロに留まっています。

基本目標2 まちの創生

(1) 移住・定住の促進

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	移住相談件数 (ふるさと回帰フェア相談者数)	地域振興課地方創生推進室	延べ100件/5年 (H27～H31)	9件/年(H27) 5件/年(H28) 7件/年(H29) 57件/年(H30) 24件/年(R元) 102件(H27～R元)	10件/年 (H26)
2	空き家バンク登録者数	地域振興課地方創生推進室	50件/5年 (H27～H31)	7件/年(H27) 11件/年(H28) 5件/年(H29) 4件/年(H30) 8件/年(R元) 35件(H27～R元)	3件/年 (H26)
3	遊休公共施設有効活用割合	総務課財産管理係	80%以上 (H31)	83%(R2年12月)	40% (H26)
4	住宅取得補助申請者数	地域振興課地方創生推進室	250件/5年 (H27～H31)	52件/年(H27) 60件/年(H28) 52件/年(H29) 53件/年(H30) 72件/年(R元) 289件(H27～R元)	0件/年 (H26)

【検証コメント】

- ◆「移住・定住の促進」については、4つのKPIを設定しています。「空き家バンク登録者数」以外は、5か年の目標値を上回る実績がありました。「空き家バンク登録者数」は、空き家を所有している潜在的な登録希望者への周知がまだまだ十分でなく、設定した目標値を下回っています。

(2) 健康で暮らせるまちづくりの推進

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	ヘルスマイトの養成数	健康増進課 保健指導係	16人/年 (H31)	28人/年(H27) 10人/年(H28) 11人/年(H29) 11人/年(H30) 8人/年(R元)	15人/年 (H26)
2	歯科節目検診受診者数	健康増進課 保健予防係	30%/年 (H31)	17.3%/年(H27) 371人/2,143人 18.1%/年(H28) 399人/2,204人 17.9%/年(H29) 410人/2,281人 16.1%/年(H30) 369人/2,288人 16.0%/年(R元) 338人/2,111人	17%/年 (H26)
3	特産品開発団体数	農林課 農林振興係	5団体 (H31)	4団体(R2年12月)	0団体 (H26)
4	1人当たり医療費の抑制	福祉保険課 国保係	32,400円/人 (H31)	34,370円/人(H27) 35,138円/人(H28) 31,149円/人(H29) 32,157円/人(H30) 31,185円/人(R元)	34,098円/人 (H26)
5	ジェネリック使用率	福祉保険課 国保係	70% (H31)	64%(H27) 69%(H28) 73%(H29) 79%(H30) 80.7%(R元)	62% (H26)

【検証コメント】

- ◆「健康で暮らせるまちづくりの推進」については、5つのKPIを設定しています。「特産品開発団体数」、「1人当たり医療費の抑制」、「ジェネリック使用率」は堅調に実績値を伸ばし、「ヘルスマイトの養成数」、「歯科節目検診受診者数」は5か年の目標値に対して、実績は低くなっています。

(3) いきいきコミュニティづくり

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	見守り・声かけ・ほっと安心事業での「見守られる人」の実人数	福祉保険課 福祉係	200人 (H31)	115人(H28年3月) 207人(H29年3月) 283人(H30年3月) 224人(H31年3月) 202人(R2年3月)	96人 (H26)
2	移動販売車数	地域振興課	3台 (H31)	3台 (R2年3月)	1台 (H26)
3	有償ボランティア登録者数	福祉保険課 福祉係	100人/5年 (H27~H31)	0人(R2年3月)	0人/年 (H26)
4	NPO法人数	企画政策課企 画調整係	10団体 (H31)	0団体(R2年3月)	6団体 (H26)
5	デマンドタクシー登録者数	企画政策課公 共交通係	1,500人 (H31)	1,275人(H28年9月) 1,127人(H29年9月) 1,348人(H30年3月) 1,401人(H31年3月) 1,470人(R2年3月)	1,248人 (H26)
6	「小さな拠点づくり」「高齢者住宅及び子ども高齢者サロンの検討」に関する地域利用を図る公共施設数	総務課 財産管理係	10施設 (H31)	1施設 (R2年3月) 旧琴南中	0施設 (H26)
7	消防団員の充足割合	総務課 危機管理係	100% (H31)	92%(H27) 94.8%(H28) 96.1%(H29) 95.5%(H30) 94.3%(R元)	90% (H26)
8	可燃ごみ収集体制	住民生活課 環境保全係	2回/週 (H31)	6~9月のみ2回/週 (H27年~H28年度) 通年2回/週 (H29年4月~)	1回/週 (H26)
9	広域連携事業数	企画政策課企 画調整係	30事業 (H31)	22事業(H27~29) 23事業(H30・R元)	22事業 (H26)

【検証コメント】

- ◆「いきいきコミュニティづくり」については、9つのKPIを設定しています。多くの項目で堅調に実績値を伸ばしてきましたが、「有償ボランティア登録者数」は実績ゼロに留まっています。
- ◆「有償ボランティア登録者数」については、登録制度はないものの、子育てヘルパーや放課後児童クラブの指導員、子育て広場のボランティアが同様の趣旨に該当します。

基本目標3 しごとの創生

(1) まんのう観光の底上げ

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	まんのう3大観光施設入込者数	地域振興課観光係	延べ84万人/年(H31)	延べ80万人/年(H27) 延べ72万人/年(H28) 延べ76万人/年(H29) 延べ75万人/年(H30) 延べ75万人/年(R元)	延べ74万人/年(H26)
2	レンタルサイクル利用者数	地域振興課観光係	延べ1,000人/年(H31)	0人/年(H27~R元)	0人/年(H26)
3	そば打ち道場参加者数	地域振興課観光係	200人/年(H31)	153人/年(H27) 152人/年(H28) 169人/年(H29) 151人/年(H30) 147人/年(R元)	165人(H26)
4	農家民泊数	地域振興課観光係	5件(H31)	1件(H30) 0件(その他の年度)	0件(H26)
5	観光施設として活用された空き家・遊休公共施設の数	地域振興課観光係	3件(H31)	0件/年(H27~R元)	0件(H26)
6	ゴルフ場利用者数	地域振興課観光係	延べ16万人/年(H31)	延べ14万人/年(H27) 延べ14万人/年(H28) 延べ13万人/年(H29) 延べ11万人/年(H30) 延べ11万人/年(R元)	延べ14万人/年(H26)
7	かがわ山なみ芸術祭の開催場所数	地域振興課観光係	町内5ヶ所(H31)	町内6ヶ所(H27) 町内7ヶ所(H28) 町内1ヶ所(H29) 町内1ヶ所(H30) 町内4ヶ所(R元)	町内9ヶ所(H25) 町内3ヶ所(H26)
8	ARアプリ利用者数	地域振興課観光係	500人/5年(H27~H31)	0人/年(H27) 978人/年(H28) 906人/年(H29) 98人/年(H30) 247人/年(R元)	0人/年(H26)

【検証コメント】

- ◆「まんのう観光の底上げ」については、8つのKPIを設定しています。「まんのう3大観光施設入込者数」は70万人台で堅調に推移していますが、目標値は下回りました。「そば打ち道場参加者数」も、同事業を継続実施できていますが、一度に受け入れる人数の問題などから目標値の年間200人には到達しませんでした。「農家民泊数」も、平成30年度に実績がはじめてできましたが、本総合戦略で掲げた方向の施策展開までには至りませんでした。

(2) 地域資源を活かした産業振興

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	新規就業相談件数	農林課 農林振興係	延べ50件/5年 (H27～H31)	延べ5件/年(H27) 延べ11件/年(H28) 延べ10件/年(H29) 延べ12件/年(H30) 延べ10件/年(R元) 延べ48件/年(H27～R元)	延べ0件/年 (H26)
2	ひまわり作付面積 (帆山、中山地区以外 も含む)	農林課 農地係	20ha (H31)	11ha(H27) 16ha(H28) 18ha(H29) 20ha(H30) 20ha(R元)	10ha (H26)
3	農産品新規ブラン ド化の件数	農林課 農林振興係	3件 (H31)	4件 (R元)	0件 (H26)
4	6次産業化を行う 団体数	農林課 農林振興係	5団体 (H31)	4団体(R2年3月)	0団体 (H26)
5	開発された6次産 業産品数	農林課 農林振興係	5件/5年 (H27～H31)	4件 (R元)	0件/年 (H26)
6	搬出間伐面積	農林課 農林振興係	20ha/5年 (H27～H31)	0ha(H27) 8.8ha(H28) 18.23ha(H29) 15.4ha(H30) -ha(R元)	4ha/年 (H26)
7	新たな産業振興策 の利用件数	地域振興課商 工係	10件/5年 (H27～H31)	0件(H28年3月) 2件(H29年3月) 5件(H30年3月) 0件(H31年3月) 0件(R2年3月)	0件/年 (H26)
8	起業者数	地域振興課商 工係	50件/5年 (H27～H31)	0件(H28年3月) 2件(H29年3月) 5件(H30年3月) 5件(H31年3月) 1件(R2年3月)	5件/年 (H26)
9	企業誘致実績件数	地域振興課商 工係	2件 (H31)	1件(H28年3月) 1件(H29年3月) 0件(H30年3月) 0件(H31年3月) 0件(R2年3月) 2件(H27～R元)	0件 (H26)
10	オフィス・工場等と して活用された空 き家の数	地域振興課商 工係	2件 (H31)	0件(R2年3月)	0件 (H26)
11	道の駅の新規サー ビスの立ち上げ	地域振興課商 工係	10件/5年 (H27～H31)	0件(R2年3月)	0件/年 (H26)

【検証コメント】

- ◆「地域資源を活かした産業振興」については、11のKPIを設定しています。「ひまわり作付面積」、「農産品新規ブランド化の件数」「企業誘致実績件数」など、堅調な実績で推移したものの、「オフィス・工場等として活用された空き家の数」、「道の駅の新規サービスの立ち上げ」など、目標値に及ばないものがみられます。
- ◆搬出間伐面積は、令和元年度実績は押さえられていませんが、平成30年度までの4年間でも、目標値20haに対して、2倍以上の実績があり、一定の成果を得たと言えます。

〔検証事項3〕 第4章第1節「ひとの創生」の推進状況

計画書第4章第1節「ひとの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

(1) 結婚・出産・子育ての応援

【計画の本文】

晩婚化、少子化が進む本町において、その傾向を食い止め、多くの若者が充実した結婚・出産・子育てを行うことができるよう、まちぐるみで応援していきます。

結婚については、様々な主体による婚活の取り組みの拡充を図るほか、若い男女が出会い、交際するきっかけとなる多様な活動を活性化していきます。

妊娠・出産・子育てについては、経済的支援を充実するとともに、家族ぐるみ、地域ぐるみでの子育てをモットーに、就業との両立支援や、子育ての心理的負担の軽減に努め、住民がもう1人産みたいと思える環境づくりを進めていきます。

そして、こうした本町の結婚・出産・子育て支援の取り組みを全国に情報発信し、町外からの若者の流入につなげていきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	若者縁結びの推進	結婚を希望する男女の出会いの場としてのイベントの実施や婚活を支援する取組に対する助成制度を充実し、晩婚化の抑制を図ります。 【個別項目】 ・婚活イベントの実施(新規) ・婚活事業実施に対する助成制度の整備(充実)

【検証コメント】

◆老人クラブが積極的に事業展開し、縁結びおせっかいさんとも連携して事業を実施しました。

また、商工会青年部が主体となってまんのう公園でBBQ婚活を実施しました。

【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	子育て支援の推進	子育て中の若者夫婦への経済的支援をはじめとして、妊娠期から子育てまで切れ目ない支援制度の充実を図り、子どもを産み育てることでの不安の解消に努めます。 【個別項目】 ・不妊治療助成事業(充実) 限度額の引上げ等の検討。 ・乳幼児医療費助成事業(充実) 高3までの年齢の引上げの検討。申請の手間を省く現物支給制度の導入。 ・乳幼児健康診査事業(充実) 健診内容の充実。 ・病児・病後児保育事業(充実) 利用料の減額。町独自の取組の検討。 ・地域子育て支援(充実) 地域子育て支援センター、つどいの広場の充実。 ファミリー・サポート制度の普及。子育て相談の充実。 子育てサークルの立ち上げ、運営の支援。 ・既存経済的支援事業の推進(充実) 出産祝金。第2子以降の保育料軽減。私立保育園保育士処遇改善補助。

【検証コメント】

- ◆令和元年度より産後ケア事業を開始し、子どもを産み育てやすい体制及び虐待予防体制の整備を図っています。【健康増進課】
- ◆平成28年度より、母子保健型の利用者支援事業を実施し、子育て支援相談窓口の充実を図っています。【健康増進課・学校教育課】
- ◆令和元年10月からの保育料無償化にともない、預かり保育利用料も無料としています。病児・病後児保育事業は、平成27年10月より、香川県下一斉に、利用料無料化の対象が、「第3子以降3歳未満児」から、「第3子以降就学前児童及び第2子3歳未満児」に拡大されました。【学校教育課】
- ◆令和元年度より、子育て短期支援事業を開始しています。また、計画に掲げた高3までのことも医療費の年齢の引き上げや、出産祝い金の充実については、財政的に厳しいものの継続して検討を行っているところです。【福祉保険課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	保・幼・小学校児童の居場所づくりの推進	<p>学童保育に対する量的、時間的な拡充を図るとともに、土・日曜、休日の子どもの居場所確保に努めます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ(拡充) 預かり時間の延長等。 ・土・日、休日の居場所づくり(新規) 公民館などでの居場所づくり。預かり制度、寺子屋的な制度の検討。

【検証コメント】

- ◆放課後児童クラブについては、平成30年度には、旧琴南診療所を、琴南小学校放課後児童クラブ専用施設に改修しました。また、平成29年度からは、受け入れ対象学年を小学3年生までから小学6年生までに拡大しています。令和3年度に、高篠ふれあいセンターの改築に伴い、新しく、高篠小学校放課後児童クラブ専用施設を建設予定です。【学校教育課】
- ◆土日・休日の居場所づくりとして、各公民館で学校週5日制事業、土曜学習等を継続して行っています。【生涯学習課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	発達障害児支援の推進	<p>増加傾向にある発達障害児の早期発見とこれに続く、児童及び保護者に対する支援を強化していきます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期支援教育チーム「たむ」の充実(新規) ・保育教諭の研修の強化(充実)

【検証コメント】

- ◆早期支援教育チーム「たむ」については、平成27年10月より旧仲南北幼稚園舎に居を構え、支援体制を整えました。【学校教育課】
- ◆保育教諭の発達支援に関する内容を含む研修を継続的に実施しています。【学校教育課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	家族みんなでの子育ての促進	<p>母親への子育ての過度な負担を軽減するため、父親や祖父母世代に対して、子育てへの関わり方に関する講座等を推進していきます。</p> <p>また、男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランス社会、男性が育児休業を取得できる社会の実現に向けた啓発に努めます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イクメン・イクジイ養成講座(新規) ・男女共同参画推進事業(充実) ・関係機関と連携した町内事業所の労働環境の状況把握と、ワーク・ライフ・バランスの啓発(新規) ・男性の育児休業取得の促進(新規)

【検証コメント】

- ◆保健師、栄養士によるパパママ学級を開催し、栄養や育児についての知識の普及を図るとともに、共同作業への啓発を推進しています。【健康増進課】
- ◆平成31年4月から「働き方改革関連法」が順次施行されており、有給休暇5日間取得義務化などの制度の周知を図っています。「男性の産休」など、さらなる法制化も検討されており、動向を注視しています。【企画政策課】

(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

【計画の本文】

自然環境や歴史・文化などの地域資源の活用など、創意・工夫しながら、学校教育の充実を図ります。

また、本町の子どもたちが大学等への進学、留学などの希望をかなえることができるよう、奨学金制度を充実するとともに、奨学金制度にUターン奨励施策を付加し、若者人口の確保を図ります。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	自然と共生するまちづくりの推進	<p>まんのう町が、外に向かって誇れる、豊かな自然を守り育て、将来の子どもたちに引き継ぐ取り組みを推進します。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を守り育てる取組への支援(新規) ・自然と親しむ幼稚園、小学校づくりの推進(新規)

【検証コメント】

- ◆平成28年度から一部の小中学校で校外宿泊学習を大川キャンプ場において実施しています。
- また、こども園の園外学習で、自然と親しむ取り組みを推進しています。【学校教育課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	体力アッププログラム事業の推進	町内の小中学校の授業や課外活動において、体力アップ・アスリート養成プログラム（キッズヘキサスロン）を導入し、基礎体力の増強に努めます。 【個別項目】 ・キッズヘキサスロンの推進(新規)

【検証コメント】

- ◆町内1～3年生の小学生を対象に、(株)ミズノの協力により、走る、跳ぶ、投げるなどの基本的な動作を自然と身に着けられる運動メニューによる専門指導を月1回実施しています。【生涯学習課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	元気な「まんのうっ子」集まれ事業の推進	「町立図書館」「スポーツセンターまんのう」「まんのう天文台」を、子育て世代をはじめとする住民の生涯学習、生涯スポーツの拠点として、様々な学習・スポーツ事業を推進していきます。 【個別項目】 ・読み聞かせボランティア(充実) ・新スポーツ(拡充) ・まんのう天文台を活用した星の体験学習の推進(充実)

【検証コメント】

- ◆図書館の取組として、ボランティアによるお話し会を月3回、図書館員によるお話し会を週1回、図書館まつりを年1回実施するほか、読書通帳事業や、図書館と学校が連携した新着図書のご案内、ブックリストの配布、団体貸出、子ども司書体験講座などを実施しています。【生涯学習課】
- ◆星の体験学習の推進としては、通学合宿での星空観測体験のほか、年3回、親子天体観測会を開催しています。【生涯学習課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	子どもの文化・科学体験の充実	子どもたちが文化・科学に触れる機会づくりを行い、一人ひとりのスキル・アップを図るとともに、キャリア教育を推進し、将来のまんのう町の文化度アップにつなげていきます。 【個別項目】 ・文化とふれ合う体験教室(新規) ・科学とふれ合う体験教室(新規)

【検証コメント】

- ◆令和元年度は、(株)創の協力を得て、各小学校全生徒対象に、体育館で狂言を、中学生全生徒対象に、体育館で能を公演しました。【生涯学習課】
- ◆科学の体験学習を小学校2校で実施しました。【生涯学習課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	「まんのう博物館構想」の推進	子どもたちが、自分たちの郷土を知り、過去をふりかえり、将来を語れる場として、遊休施設を再利用し、文化財展示の充実を図ります。 【個別項目】 ・手作り博物館設置事業(新規) ・公共施設利用計画の見直し(新規)

【検証コメント】

- ◆平成29年に「民具展示室」を旧仲南北小学校校舎で開室し、文化財案内ボランティアとともに、小学校「昔の生活調べ」等の授業にて展示解説を行い、町内すべての小学校が利用しています。【生涯学習課・総務課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	Uターン奨励プロジェクトの推進	奨学金制度を見直し、学業終了後、まんのう町へ定住した場合、一部又は全部の返還金を免除する制度の実施を検討します。 また、転出者、出身者にまんのう町の広報誌や各種情報発信し、ふるさと意識の醸成を図ります。 【個別項目】 ・奨学金制度の見直しの検討(拡充) ・出身者への情報発信(新規) メールマガジンサービス。ふるさと納税の周知。

【検証コメント】

- ◆奨学金制度の免除条件等を検討し、給付型奨学金制度を創設します。【学校教育課】
◆メールマガジンサービスなど、出身者への情報発信は、未実施です。【地域振興課】

(3) まちづくり人材の育成

【計画の本文】

女性起業化支援の取り組みを体系的に推進していきます。
また、各種イベントの担い手の育成、国際交流を積極的に進める人材の育成などにも精力的に取り組んでいきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	女性の活躍の支援	女性が就業、公益的活動などの社会活動を行いやすい環境整備に努めるとともに、そのための技能の習得、修学への支援に努めます。 【個別項目】 ・NPO法人支援制度の構築(新規) ・就職情報発信サービス制度(拡充)

【検証コメント】

- ◆就職情報の発信は、中讃圏域自治体や関係機関との連携により実施しています。女性という視点で行っているものは特になく、地域おこし協力隊の募集など、町でも雇用の促進に努めています。NPO法人支援制度の構築、就職情報発信サービス制度は、実施に至りませんでした。【企画政策課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	伝統文化を継承する人材の育成・強化	綾子踊り、大川念仏踊り、太鼓台かき比べ、獅子舞など、まんのう町の伝統行事の継承のため、後継者の育成と、伝統行事の記録、保存を系統的に推進します。推進にあたっては、地域おこし協力隊、集落支援員などの活用を図ります。 【個別項目】 ・地域おこし協力隊事業(充実) ・集落支援員制度(充実)

【検証コメント】

- ◆令和2年2月19日に、国の文化審議会無形文化遺産部会において、本町の「綾子踊」をはじめとする「風流踊」がユネスコ無形文化遺産への提案候補として選定され、令和2年3月末にユネスコに提案書が提出されました。「綾子踊」等の全国の33件の国指定重要無形民俗文化財保存団体で、全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会を平成31年2月1日に設立し、民俗芸能「風流」の保存団体が相互に交流し、保存継承に向けて励まし、支え合うことを目的に掲げて活動しています。【生涯学習課】
- ◆地域おこし協力隊、集落支援員は伝統文化にも関わっていますが、伝統文化の後継者となることまでには至っていない状況です。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	まんのう情報を発信する人材ネットワークづくり	お遍路の世界遺産登録をめざす活動や、ドラマ・映画などのフィルムコミッション活動、さらには、モンスターバッシュなど国営讃岐まんのう公園のイベント活動など、“まんのう”を国内外に情報発信する活動を町自ら行うとともに、それらを行う人々のネットワーク形成に努めます。 【個別項目】 ・まんのう情報発信事業(新規)

【検証コメント】

- ◆平成30年に公開したひまわりに関するネット配信ドラマの続編を制作しました。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	国際交流のさらなる取り組みの推進	世界を舞台に活躍する人材の育成と、国際交流のさらなる推進を図るため、国際交流協会を核として、日本語ボランティアの育成や文化交流活動の推進を図るとともに、友好姉妹都市連携などを検討していきます。 【個別項目】 ・中学生海外派遣事業(充実) ・日本語ボランティア養成事業(新規) ・友好姉妹都市締結にむけた取り組み(新規)

【検証コメント】

- ◆平成29年度より、台湾の高雄の屏東大学との交流を行っており、屏東大学の学生のまんのう町への訪問、まんのう町の大学生の屏東大学への訪問は、平成30年度、令和元年度も継続されました。【生涯学習課】

〔検証事項3〕 第4章第2節「まちの創生」の推進状況

計画書第4章第2節「まちの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

(1) 移住・定住の促進

【計画の本文】

本町に町外から多くの人に移住するよう、多様な媒体による積極的な情報発信と相談体制の充実、住宅取得に関する支援の拡充、移住者への経済的負担の軽減、空き家や遊休公共施設の有効活用、熟年U・Iターンの促進などを図ります。

とりわけ、平成28年度から廃校となる琴南中学校の跡地については、琴南地域の定住促進の拠点施設として、最大限の活用に努めていきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	移住受付体制の構築	町として、移住を所管する受付窓口を設置し、移住希望者や移住に結びついた人へのワンストップ相談、情報提供を行う体制づくりを図ります。 【個別項目】 ・移住相談コーナーの開設(拡充) ・移住コンシェルジュの設置(新規) ・移住情報の発信(改編・拡充) ・田舎暮らしプロジェクト in まんのう(新規) ・熟年U・Iターン奨励施策の検討(新規) ・移住者への住宅としての町営住宅の活用についての研究(新規)

【検証コメント】

- ◆県の移住定住推進協議会が実施する東京・大阪での移住フェア等に参加し、移住相談を実施しています。【地域振興課】
- ◆新規就農者希望者には、香川県中讃農業普及センターとともに、相談を受け、助言を行っています。【農林課】
- ◆移住者への住宅としての町営住宅の活用については、現在、町営住宅が町内利用希望者の需要が多い状況であり、具体的な検討には至っていない状況です。【建設土地改良課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	空き家の有効活用の推進	町内に約800戸(住宅土地調査H26)ある空き家のデータベース化と情報発信、流動化のしくみづくりを進め、定住住宅やイベントの開催場所、民泊施設などとして有効活用を図ります。 あわせて、耕作放棄地の家庭菜園化に対応する制度改正(特区化)を検討していきます。 【個別項目】 ・空き家台帳の整備(新規) ・空き家バンク(拡充) ・建築士、不動産関係者との連携(新規) ・空き家リニューアル助成制度(拡充) ・空き家買取制度の検討(新規) ・耕作放棄地の家庭菜園化の推進(新規)

【検証コメント】

- ◆空き家バンクについては、制度の充実のために、リフォーム補助の助成制度と家財処分の経費助成制度が整備されています。しかし、空き家の登録が進んでいない現状があります。【地域

振興課】

- ◆平成 29 年に老朽危険空き家除却支援事業として補助金交付制度を設けています。【建設土地改良課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	遊休公共施設の有効活用	琴南中学校跡地の有効利用を図るとともに、その他、統廃合や廃校などで遊休化している各種施設を有効に活用できるよう、住民・団体・企業のニーズに基づきあり方を検討し、有効活用につなげていきます。 【個別項目】 ・琴南中学校跡地の有効利用(新規) ・公共施設利用計画の見直し(新規)〔再掲〕 ・公共施設跡地のあり方検討(新規)

【検証コメント】

- ◆琴南中学校跡地は、ことなみ未来館として、ことなみ未来会議をはじめ、地域住民や訪問者等の交流に活用されています。【総務課】
- ◆遊休施設の有効活用は、公共施設総合管理計画に基づいて検討しているところです。【総務課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	定住促進のための助成制度の推進	平成 27 年度から、40 歳以下の若者が町内に新たに住宅を建てる場合、建築費用の 5 %を上限に 100 万円まで(町内業者利用の場合で 150 万円まで)助成する制度を実施しています。制度の有効活用が図られるよう、情報発信に努めるとともに、町産木材の利用や、制度拡充、さらには金融機関との連携による住宅ローンのような長期負債に割増制度の検討を図っていきます。 【個別項目】 ・住宅取得補助事業(拡充)

【検証コメント】

- ◆住宅取得補助事業は、看板設置の効果や、ハウスメーカーなどへの制度浸透などにより、申請件数は堅調に推移しています。一方、町産木材活用補助事業は利用が低調な状況が続いています。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	転入促進助成事業の検討	新たに家族で町民になるなどの一定の条件を満たした I ターン、U ターン者に、移住奨励助成制度の実施を検討していきます。 【個別項目】 ・転入促進助成事業の検討(新規)

【検証コメント】

- ◆移住奨励に関する直接的な経済的支援制度は、既存の町民からの税等の財源を移住者に支給することになるため、実現に至っていません。【地域振興課】
- ◆当初、「税の減免」と計画に登載しましたが、税制は法令で規定されており、市町村が裁量で行うのは難しいため、年次見直しの中で、まんのう町まち・ひと・しごと創生有識者会議に諮

り、文言を修正した経過があります。【税務課】

(2) 健康で暮らせるまちづくりの推進

【計画の本文】

健康の三要素と言われる食・運動・休養（リフレッシュ）の取り組みを中心に、住民の健康づくり活動を促進していきます。

食生活改善推進活動など、健康な食生活に対して、関心を高める取り組みを進めるとともに、歯と口腔の健康づくりの推進にも重点的に取り組みます。「薬草のまちづくり」の検討を進めるなど、これらの取り組みは、町の産業と連携しつつ推進していきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	食生活改善の推進	食生活は、健康維持の根源であり、ヘルスマイトの育成、食生活改善推進協議会の活動の支援などにより、住民の健康の維持・増進に努めます。 【個別項目】 ・ヘルスマイト養成事業(充実)

【検証コメント】

- ◆ヘルスマイト養成講座は、平成 27 年度までは隔年開催でしたが、参加者の利便性を図るため、平成 28 年度からは毎年開催しています。【健康増進課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	歯と口腔の健康づくりの推進	歯と口腔の健康、特に歯周病予防は、糖尿病など生活習慣病予防の観点からも重要であり、従来の乳幼児、高齢者へのみならず、広く町民に歯と口腔の健康への啓発と検診事業を引き続き実施していきます。 【個別項目】 ・歯と口腔の健康増進事業(充実)

【検証コメント】

- ◆集団健診時に、歯科衛生士による歯科相談コーナーを設け、歯と口腔の悩み相談を行うことで、早期歯科治療につなげるなど、口腔衛生の推進啓発を図っています。【健康増進課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	薬草の栽培と特産品化の推進	中山間地域の山林、耕作放棄地を活用し、各種生薬になる薬草等の作付を行い、特産品化を図ります。また、薬草を利用した薬膳を提供する農家レストランの取組を検討していきます。 【個別項目】 ・新たな特産品開発支援事業(新規) ・新規交流事業実施団体支援事業(新規)

【検証コメント】

- ◆薬用作物栽培研究会が主体となって、約 4.0ha の農地で、ドクダミ、ウラジロガシの生産を行っています。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	医療費適正化の推進	国民健康保険被保険者一人あたりの医療費が県平均を大きく上回っていることから、レセプト点検の徹底、お薬手帳の活用による投薬の適正化、ジェネリック医薬品の奨励などを引き続き実施し、国民健康保険の健全化に努めます。 【個別項目】 ・医療費適正化事業(充実)

【検証コメント】

- ◆国保データヘルス計画に基づき、特定の疾病についてのレセプト内容の調査事業や、ジェネリック医薬品の奨励を行っています。ジェネリック医薬品の使用率は年々上昇しています。【福祉保険課】

(3) いきいきコミュニティづくり

【計画の本文】

住民が、安心していきいきと暮らし続けられるよう、身近な地域での支えあいネットワークの一層の強化を図ります。

そのために、「見守り・声かけ・ほっと安心事業」を引き続き推進するとともに、買い物支援など、生活課題への幅広い対応を図るしくみづくりを検討していきます。

公共交通対策については、あいあいタクシーをはじめとする既存事業の維持・確保に努めるとともに、多様な主体の参画による利便性の向上を模索していきます。

また、より快適に暮らせる町をめざして、ごみ収集体制の強化など生活環境の充実に取り組むとともに、地域の防火・防災力確保のために、機能別消防団員制度を導入していきます。

また、2市3町(丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町)で構成する瀬戸内中讃定住自立圏における広域連携の充実を図り、住民福祉向上に努めます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	見守り・声かけ・ほっと安心事業の充実	集落ごとに、見守り・声かけ、地域福祉マップの作成、通学路の点検や小中学生の登下校の見守り・声かけ、給食事業などを実施する「見守り・声かけ・ほっと安心事業」について、地域住民の協力を得ながら、制度の拡充に努めます。 【個別項目】 ・見守り・声かけ・ほっと安心事業(拡充)

【検証コメント】

- ◆「見守り・声かけ・ほっと安心事業」を継続的に推進しています。【福祉保険課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	移動販売事業の取組強化	現在実施している移動販売(宅配)サービスの充実、取扱い業者の強化(数を増やす)により、サービス区域の拡大と充実を図って行きます。 【個別項目】 ・移動販売事業の強化(拡充)

【検証コメント】

- ◆平成27年度に琴南美合地区に移動販売車1台を導入後、仲南地区、満濃地区と合わせて現在3台体制まで増強されています。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	有償ボランティアによる生活支援制度の構築	元気な高齢者を中心に有償ボランティアの養成を行い、福祉・教育部門で不足するマンパワーの供給につなげ、高齢者の生きがいづくりとサービスの担い手不足を解消する仕組みの構築を図ります。 【個別項目】 ・有償ボランティアの養成(新規) ・NPO支援助成制度の構築(新規) ・有償ボランティアを活用した宅配事業の実施(新規) ・有償ボランティアを活用した介護予防事業の実施(新規)

【検証コメント】

- ◆高齢者福祉分野で、地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの全国的な普及が求められており、本町においても、多様な主体の参加による地域での話し合いの場（協議体）を設け、有償ボランティアの活用も視野に入れた生活支援・介護予防サービスの具現化をめざして検討を進めているところです。【福祉保険課】
- ◆子育て世帯の育児・家事を支援、援助する子育てホームヘルパーを養成し、子育てサービスの充実を図っています（令和元年度末で26名）。【健康増進課】
- ◆無償の環境ボランティア制度を実施しています（令和元年度末で65名）。【住民生活課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	地域公共交通網の再編対策事業の推進	今後、いわゆる交通弱者と言われる人の増加が懸念されることから、地域公共交通網の再編成を視野に、まんのう町の新たな交通体制について協議を行い、必要な取り組みを導入していきます。 【個別項目】 ・デマンドタクシー事業(拡充) ・福祉タクシー事業(拡充) ・地方バス路線対策事業(維持)

【検証コメント】

- ◆デマンドタクシー事業、福祉タクシー券事業、地方バス路線対策事業を推進しています。地方バス路線炭所線は、令和元年度から、国による準幹線系統の補助の対象外に移行し、町単独路線として継続を図っています。【企画政策課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	「小さな拠点づくり」の推進	過疎化が進行している中山間地域においては、後継者不足、空き家の増加、買物難民化、限界集落化など、多くの地域課題を抱えています。そこで地域の生活機能の維持・再生と活性化を図るため、遊休公共施設を活用し、多世代交流・多機能型の「小さな拠点」（「よろずや（仮称）」の形成を推進します。 【個別項目】 ・公共施設利用計画の見直し(新規)〔再掲〕・よろずやづくり推進事業(新規)

【検証コメント】

- ◆琴南支所の改修・複合施設化、旧琴南中学校を琴南地域活性化センターとして整備を進めました。美合出張所のある琴南総合センターは複合施設として整備を進めているところです。【総務課・琴南支所】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	高齢者住宅及び子ども高齢者サロンの検討	高齢化の進展により新たに需要が生まれている高齢者専用住宅や子どもと高齢者のふれあいサロンなどについて、遊休公共施設の有効活用を含め、あり方を検討していきます。 【個別項目】 ・公共施設利用計画の見直し(新規)〔再掲〕 ・高齢者住宅及び子ども高齢者サロンの検討(新規)

【検証コメント】

- ◆高齢者対応のカフェの取り組みは進んでいますが、子どもとの連携は、まだ実績がない状況です。【福祉保険課・地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
7	機能別消防団員制度の導入	少子高齢化、過疎化の進展により、災害時に必要な消防団員の確保が難しいため、機能別消防団員制度を導入・運用していきます。 【個別項目】 ・消防団員の確保対策事業(拡充)

【検証コメント】

- ◆消防職員OBやボランティアが補充要員に加わる機能別消防団員制度を、令和元年度現在、琴南地区、仲南地区で導入しており、令和2年4月に満濃地区についても導入しました。【総務課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
8	衛生環境体制の強化	ごみ収集体制を強化し、定住促進と、町民が住みよい社会環境整備に努めます。 【個別項目】 ・ごみ収集体制の強化(充実)

【検証コメント】

- ◆平成29年度から通年の週2回収集を開始しています。【住民生活課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
9	広域連携の強化	住民が、安心していきいきと暮らし続けられるよう、広域連携の取り組みの充実に努めます。 【個別項目】 ・瀬戸内中讃定住自立圏構想の推進(充実)

【検証コメント】

- ◆第2次瀬戸内定住自立圏共生ビジョン(平成29～令和3年度)に基づき、各市町と連携して事業に取り組んでいます。【企画政策課】

〔検証事項3〕 第4章第3節「しごとの創生」の推進状況

計画書第4章第3節「しごとの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

(1) まんのう観光の底上げ

【計画の本文】

まんのう町の魅力を多くの人を知り、まんのう町に住みたいと思う人が増えるよう、また、特産品の販売などにより地域の経済の持続的な発展を図るため、観光の底上げを図ります。

本町の最大の観光資源は、豊かな自然と食、歴史・文化であり、農林業体験の拡充、満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園の観光資源としての機能強化、それらの積極的な情報発信などを通じて、まんのう型グリーン・ツーリズムを確立していきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	まんのう3大観光資源の魅力化	満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園の連携の強化を図り、3施設の滞在時間の拡大、サイクリングなどでの周遊、全国育樹祭の開催協力、ホテルをはじめとする動植物の保全と観光活用など、観光拠点としてのレベルアップと情報発信強化を図っていきます。 【個別項目】 ・各種施設の手作りマップの作成(新規) ・満濃池一周遊歩道整備事業(新規) ・体験型の里山観光事業(新規) ・レンタルサイクル整備事業(新規) ・平成29年秋全国育樹祭事業(新規) ・ブラックバス釣り大会等イベント事業(新規)

【検証コメント】

- ◆満濃池については、名勝に指定され、また満濃池一周遊歩道整備事業に取り組んでいます。【地域振興課ほか】
- ◆体験型の里山観光事業については、仲南帆山地区を中心としたひまわり団地の形成により、ひまわりの景観を活用した観光拠点整備を推進し、町外からの流動人口増を図り、農家の農業経営意識と所得の向上を図っています。【地域振興課】
- ◆レンタサイクルについては、第2次瀬戸内定住自立圏共生ビジョン（平成29～令和3年度）で圏域内レンタサイクル整備事業の導入を検討しています。【地域振興課】
- ◆ブラックバス釣り大会は、一度開催されましたが、継続はしていない状況です。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	グリーン・ツーリズムの推進	既存のそばの取り組みの一層の拡充を図り、グリーン・ツーリズムを推進していきます。 体験型農園、田舎暮らし体験民泊（農家民泊）なども促進し、交流人口の拡大と地域の元気づくりに資する事業展開を図っていきます。 【個別項目】 ・そば栽培体験、そば打ち道場(拡充) ・体験型農園、農家民泊(新規)

【検証コメント】

- ◆そば栽培体験、そば打ち道場、うどん打ち教室は継続されています。【農林課・琴南支所】
- ◆農家民宿（民宿川原）が1軒に続き、ゲストハウス（民宿まんのう清流庵）も開設されていま

す。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	空き家・遊休公共施設の観光活用の促進	空き家・遊休公共施設の観光施設としての活用を促進していきます。 【個別項目】 ・空き家リニューアル助成制度(拡充)〔再掲〕 ・空き家買取制度の検討(新規)〔再掲〕 ・公共施設利用計画の見直し(新規)〔再掲〕

【検証コメント】

◆平成29年に、閉館したビレッジ美合館をリフォームして「湯山荘 阿讃琴南」がオープンするなど、空き家・遊休公共施設の観光施設としての活用は徐々に進んでいます。空き家買取は制度化には至っていない状況です。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	ゴルフ場連携企画の推進	本町にはゴルフ場が4施設立地していますが、まちづくりと連携した取り組みがあまり行われていないことから、4施設が連携した企画や、観光施設や特産品と連携した企画を展開していきます。 【個別項目】 ・ゴルフ場連携事業(新規)

【検証コメント】

◆ゴルフ場は4施設から3施設となっています。まちづくりと連携した取り組みの一つとして、ゴルフ利用券をふるさと納税の返礼品に加えました。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	かがわ山なみ芸術祭の推進	観光の振興を図るとともに、芸術にふれる機会の少ない住民に、直に芸術を体感できる機会を提供する「かがわ山なみ芸術祭」について、空き家、遊休公共施設の活用、広域市町の連携を図りながら、推進していきます。 【個別項目】 ・文化芸術活動支援事業(拡充)

【検証コメント】

◆令和元年度は、かがわ山なみ芸術祭(第2会期)がまんのう町エリア(空き家、廃校舎も利用)を会場として開催されました(会期10月25日~11月10日)。また、芸術祭開催にともない、町内こども園、小中学校の一部を対象に芸術家によるワークショップを実施しました。【生涯学習課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	AR 技術を活用した歴史的・文化的景観等の復元と魅力のPR	町内の主要な観光資源である満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園、また中寺廃寺跡地、「西アジア」産のモザイク玉が日本で唯一出土された安造田東三号墳について、観光客向けコンテンツの開発を行い、まんのう町の魅力をPRしていきます。 【個別項目】 ・瀬戸内中讃定住自立圏で取り組むAR技術を活用した歴史的・文化的景観等の復元と魅力のPRによる地域活力創造事業(新規)

【検証コメント】

- ◆令和元年度は、満濃池の堰堤正面からのドローン写真を撮影し、県教委及び文化庁指導の下、名勝満濃池の魅力が十分に表現された写真となり、町のPRにつながっています。【生涯学習課】

(2) 地域資源を活かした産業振興

【計画の本文】

農林業と商工業が連携しながら、若者がいきいきと働ける雇用の受け皿を確保・創出していきます。

農林業については、後継者・新規就農者の育成や耕作放棄地の解消、農家の農作業負担の軽減を目的として、非農家の若者が農業に参入するためのしくみづくりに努めるほか、ひまわり、そばなど既存品目や新規品目による6次産業化の取り組みを一層推進していきます。流通については、既存の道の駅の振興・活性化を図るほか、ネットによる産直、農産物輸出などの研究を深めていきます。

また、農家の高齢化が進み、農家単位での営農では、農地の維持が難しくなっている地区もみられることから、集落営農化は、各集落での合意が前提となりますが、町の農業が抱える課題の改善策の1つとして、希望する地区での実施を推奨していきます。

商工業については、商工会などとともに既存企業の経営支援と企業誘致に努めるとともに、新規起業化に対する支援の拡充に努めていきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	後継者育成・新規就農者等支援システムの構築	新規就農、新規林業従事にあたっては、技術の習得のみならず、土地、機械・資材の取得・借り受けなど相当の初期投資が必要であり、父母等からの継承がない場合、経済的な負担が多大で、そのことが新規就業を阻害しています。このため、JA、金融機関等と協力しながら、こうした点を含めた後継者育成・新規就業支援体制の構築に努めていきます。 【個別項目】 ・新規就農者支援プロジェクト(新規) JA、農業法人、大規模農業者の協力による農業体験・就農支援等。 ・新規林業就業者支援プロジェクト(新規) 2つの森林組合の協力による林業体験等。

【検証コメント】

- ◆県、町、JA、農業再生協議会などが協調して、新規就農の指導助言を行っています。令和元年度の就農給付金利用者は1名です。【農林課】
- ◆新規林業従事については、林業体験の特別なプログラムは行えていない状況です。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	ひまわりのまちづくりプロジェクトの推進	帆山、中山地区のひまわり栽培の拡充を図り、地域振興を図るとともに、他地区への普及や、関連特産品の生産品の拡大、販路の拡充に努めます。 【個別項目】 ・農業生産法人等の特産品開発に対する支援(充実) ・作付面積の増加にかかる支援措置(拡充) ・販売路を拡大に関する取組への助成(新規) ・新たなひまわり商品の開発への助言(充実)

【検証コメント】

- ◆ひまわりは、帆山地区及び中山地区を中心として全町で約 20ha 栽培され、ものづくりセンター「ろくさん会館」での特産品開発も進めています。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	ブランド農産品の開発	本町には、琴南の高原キャベツ、仲南のタケノコ、満濃羽間のイチジクなど、地域ブランド農産物がありますが、他産地と比べ、脆弱な状況です。このため、産地間競争力のある新たなブランド農産物の振興や、既存ブランドの再ブランド化を図り、高収益につなげていきます。 【個別項目】 ・新規農業ブランド開発事業(新規) ・農産物輸出の研究(新規)

【検証コメント】

- ◆琴南地域の山間部において、狭小な面積ではありますが、高原キャベツ、そばの作付けを継続しています。「島が峰地区のそば」をブランドにすべく検討を進めています。【農林課・琴南支所】
- ◆農産物輸出は、町単独での研究は特段行っていませんが、四国経済産業局や、日本貿易振興機構(JETRO)香川、県、かがわ農産物流通消費推進協議会などで取り組みが進められています。【地域振興課・農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	6次産業化の推進	特定の農産品について、一次産品として販売するのではなく、二次・三次加工により付加価値づけを行い、店頭、インターネットなど多様なチャンネルで販売し、高収益化を図る仕組みを構築していきます。 【個別項目】 ・6次産業化支援プロジェクト(新規) ・新規特産品開発支援事業(新規) ジビエ、地ビール、菓子、麻、希少糖の木等の検討。 ・外部アドバイザー導入事業(新規)

【検証コメント】

- ◆ものづくりセンター「ろくさん会館」で開発・製造し、株式会社グリーンパークまんのうが販売するまんのうひまわりオイルが平成 30 年度に優良ふるさと食品中央コンクール(主催:一般財団法人食品産業センター)において農林水産大臣賞を受賞しました。ひまわりオイルの販

売額は増加傾向にありますが、販売網については不安定であり、販売先の確保に努める必要があります。また、原料の生産についても天候に左右されるなど不安定な要素があるため、時期をずらした栽培などを検討していく必要があります。【地域振興課】

- ◆かりんや薬草については、主に原材料として出荷されており、「ろくさん会館」での研究を進め、汎用性が広がるようにしていくことが求められます。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	木材・木質バイオマスの活用	<p>荒廃森林対策と新たな森林再生を図るため、現在、切り捨て間伐にて放置されている木材を搬出し、有効活用していきます。また、バイオマスの資源としての活用も図ります。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃森林再生事業(新規) 搬出に係る経費の助成等。 ・地場木材活用住宅づくりの奨励(新規) ・大工等の伝統技術を学び、継承する機会の創出(新規)

【検証コメント】

- ◆平成 30 年度に、エピアみかどの重油ボイラーに、木質バイオマスの薪ボイラーの導入を検討しましたが、実現には至りませんでした。民有林の広葉樹の薪利用等についても、運搬の利便性や費用対効果を考慮すると導入は困難との結論に至っています。【農林課】
- ◆平成 29 年 12 月から、ふるさと納税の返礼品にまんのう町産の薪を加え、地域木材利用促進事業は、平成 30 年 4 月から㎡あたり 3 万円に拡大しました。また、令和元年度から森林環境譲与税交付制度が施行されており、用途について検討を進めています。【地域振興課・農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	既存商工業の振興と起業・第二起業への支援の推進	<p>既存商工業の振興と起業・第二起業に対する支援を図るため、商工会、JA、金融機関、行政が連携しながら、政府、県などの制度融資に対する利子補給や新たな起業・第二起業、商品開発や新規事業展開に対する助成制度の検討を行うなど、支援の強化を図っていきます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業振興対策事業(拡充) ・起業・第二起業支援対策事業(新規)

【検証コメント】

- ◆平成 28 年度に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の国の認定を受け、同法に基づく国の支援を受けながら、創業支援事業を展開しています。【地域振興課】
- ◆同じく平成 28 年度に、まんのう町小規模事業経営改善資金融資等利子補給制度を制定し、商工会を通じ助成を行っています。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
7	企業誘致の推進	地域の活性化、住民の定住化のためには町内企業の振興のみでは限界があることから、新たな企業の誘致を行い、地域振興、雇用の確保を図ります。 サテライト・オフィスなど多様な形態の企業の受け皿として、空き家、遊休公共施設の活用に努めます。 また、誘致に際し、光ケーブル網等の情報通信基盤の有効活用に努めます。 【個別項目】 ・企業誘致策の検討(拡充)

【検証コメント】

- ◆平成 28 年 9 月に企業誘致条例を見直し、製造業だけでなく、旅館業、運送業など対象業種を追加したほか、敷地 3,000 ㎡以上という面積要件を撤廃しました。近年は、誘致可能性のある箇所の調査を進めています。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
8	道の駅の活性化	既存の道の駅 2 施設について、地元農産物直売、流通商品の販売、飲食の提供など、各セクションにおいて、顧客ニーズをアンケートなどにより分析し、サービスの改善につなげ、客数、売り上げ、粗利の増加と顧客満足度の向上を図っていきます。 【個別項目】 ・指定管理者制度の充実(既存)

【検証コメント】

- ◆道の駅「ことなみ」エピアみかど、道の駅「空の夢もみの木パーク」仲南産直市ともに、季節ごとにイベントを織り交ぜながら、販売促進と交流人口の拡大を図っています。【地域振興課】

〔検証事項4〕 第5章「3地域の振興方策」の推進状況

計画書第5章「3地域の振興方策」の「施策項目」の推進状況は、以下の通りです。

(1) 琴南地域

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	琴南の農業を未来へ引き継ぐ取り組みの推進	<p>インターネット等を活用した全国募集、初期段階のサポートなど、琴南地域の魅力発信を通じて新規就農者を呼び込み、定着させる取り組みを推進するとともに、多品種少量ながら優れた琴南の農林産物が安定して高値で売れるよう、「琴南産」の知名度の向上を図っていきます。</p> <p>また、山菜、薬草の特産品化について研究を進めるほか、田舎の加工食品である「岩豆腐」、山間部で盛んに行われていたそば栽培を推進し産業化するなど、もともと琴南地域にある農林産品で、特産品になり得るものを再評価し、産・官・学の連携により産地形成を図っていく取り組みを検討していきます。</p> <p>有害鳥獣対策については、徳島県をはじめ、先進地に学びながら、駆除を行うとともに、ジビエ料理として活用していくなどの取り組みを強化していきます。</p>

【検証コメント】

- ◆琴南地区の高冷地に古くから伝わるそば文化や美しい農村風景を保存・継承し、地域の活性化を図るための取り組みを行っています。【農林課・地域振興課・琴南支所】
- ◆「湯山荘 阿讃琴南」では、琴南産の米や岩豆腐が料理に使われていることがPRされています。【地域振興課】
- ◆有害鳥獣対策のジビエ料理としての活用は、本格的な取り組みには至りませんでした。【農林課・地域振興課・琴南支所】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	中山間地への移住希望者を呼び込む取り組みの推進	<p>地域の空き家の賃貸・売買や土地の分譲など、遠方からの移住希望者をマッチングするしくみづくり、移住してきた人への仕事の斡旋、起業のサポート等を行うしくみづくりを進め、移住希望者の着実な定住につなげていきます。</p> <p>また、全国の移住希望者が、琴南地域の定住施策により多くアクセスするよう、積極的な情報発信に努めるとともに、古民家や遊休公共施設を利用した「お試し暮らし」についても、具現化にむけ検討していきます。</p>

【検証コメント】

- ◆空き家登録の広報活動を随時行っていますが、登録が少ない状況です。【地域振興課】
- ◆地域おこし協力隊員が空き家調査もかねた地域活動を進めています。【地域振興課】
- ◆古民家や遊休公共施設を利用した「お試し暮らし」は、実現に至っていません。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	公共交通の維持・充実	路線バス、スクールバス、あいあいタクシー等の維持・確保・充実、その他様々な公共交通手段の研究・検討にむけて、地域住民、民間事業者、行政が連携して取り組みを進めていきます。

【検証コメント】

- ◆令和元年度は、デマンドタクシーについて、安定的、安全に運行できるよう、委託先1社の車両の入替を補助しました。【企画政策課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	活性化施設の設置や誘致	遊休地を利用した企業誘致、新規起業支援を継続的に推進していきます。地域にある既存の施設を活用した活性化施設の設置・運営を、公設公営、公設民営など、様々な形態を模索しながら、検討していきます。
5	ことなみ未来会議の設置	「ことなみ未来会議」を中心に、琴南地区の活性化策を継続的に検討していきます。

【検証コメント】

- ◆徳島大学の田口太郎准教授の研究室に依頼し、琴南地域の振興に向け、平成28年度に川奥・西谷地区、29年度に東谷・中央地区、令和元年に川東・中通地区の集落調査・報告会で実施しています。新型コロナウイルス感染症防止のため、中通については報告会は実施できませんでした。【地域振興課・琴南支所】
- ◆「ことなみ未来会議」が中心となり、旧琴南中学校を「ことなみ未来館」として活用し、「ことなみ未来食工房」（安否確認を兼ねた高齢者等への配食）、「いきいき運動塾」（椅子に座っての体操）など4部会にわかれて地域住民による自主的な活動を進めています。令和2年度中に拠点整備として改修を行い、部会活動を含めた組織の統一化を検討しています。【地域振興課・琴南支所】

(2) 仲南地域

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	地域住民の交流の促進	仲南地域の文化施設やスポーツ施設を有効活用し、地域で多様な世代が積極的に参加できる行事を計画的に企画、実施していきます。とりわけ、県内有数の「バレーどころ」として、仲南地域での「町民バレーボール大会」を継続させていきます。 また、学校、幼稚園の統廃合で遊休施設があるため、まだ有効利用されていない施設、これから遊休施設となる施設の再利用を検討していきます。

【検証コメント】

- ◆町民バレーボール大会は、天候による中止があったため、会場を屋外から屋内（スポーツセンターまんのう）に変更し、実施しています。令和元年度は67チームが参加しました。【仲南支所】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	ひまわり関連商品を筆頭とする特産品のさらなる魅力化	特産品のさらなる研究を重ね、品質向上と生産拡大を図るとともに、新商品の検討も随時進めていきます。また、様々な販売促進活動を行い、売上アップに努めていきます。

【検証コメント】

- ◆ひまわり関連新商品の開発研究を順次行い、農林水産大臣賞受賞という成果も得られました。ひまわりオイルの販売額も、年々上昇しています。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	地域子育て支援の充実	「認定こども園」の開園を契機に、「地域子育て支援センター」の開設回数や体制を充実し、仲南地域子育て力の強化を図っていきます。

【検証コメント】

- ◆仲南こども園内の地域子育て支援センターは、平成28年5月から、週3日（月・火・木）9時～14時に開室日及び開室時間を増やしています。令和元年度は、延べ1,218人が利用しました。【学校教育課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	土地の有効利用の研究	農業振興地域、農用地などの法制度との調和を図りながら、農地の宅地転用について、研究を進めるとともに、農地以外にも、未利用地、低利用地があることから、例えば町で宅地を造成して民間住宅の建設を促すなど、その有効活用について、研究を進めていきます。

【検証コメント】

- ◆令和元年度に農業振興地域整備計画の全体見直しを行いました。農地転用については、利用目的、場所、面積等によって必要な条件が変わるため、土地利用計画の相談があり、適正に利用可能であれば転用の審議を行っていくこととしています。【農林課】

(3) 満濃地域

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	自然と調和したベッドタウンづくりの促進	農地保全、環境・景観の維持等に留意しながら、人口定住に結びつく宅地化を促進するとともに、有効活用すべき空き家もあることから、空き家の売買、賃貸借を促進していきます。数多く登録され、頻繁に更新される空き家バンクシステムなど、情報発信の強化にも努めていきます。 満濃地域南部の中山間地域については、満濃地域北部より琴南地域や仲南地域と条件が似通った面があるため、琴南地域や仲南地域で講じる振興策と連携し、定住促進を図っていきます。

【検証コメント】

- ◆空き家の登録は徐々に増えていますが、町内の空き家数（調査済み）からすると、まだまだ登録されていない状況です。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	子育てしやすい地域づくりの促進	スクールバス、シャトルバス等の創設、あいあいタクシーの柔軟な運用も含めた、公共交通手段の充実の検討を図るとともに、身近な地域の公共空間など子どもと母親、地域住民が自由に集まれる場所づくりを進めます。 多世代同居に際してのリフォームへの助成制度を検討するなど、多世代同居による子育てを奨励していきます。

【検証コメント】

- ◆平成27年度に、中学校の統合に伴うバス通学のため、路線バスのダイヤ改正、休日の部活のためのバス運行を実施しました。【地域振興課・学校教育課】
- ◆多世代同居に際してのリフォームへの助成は、他自治体で事例がありますが、実現には至っていない状況です。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	満濃の農業を未来へ引き継ぐ取り組みの推進	国で進めている、意欲的な担い手への農地や経営資源の集積を促進していくとともに、高品質な農産物の安定生産を図り、地域の農産物のブランド力の強化を図っていきます。 また、満濃地域で新規就農を行いやすいしくみづくりを検討していきます。

【検証コメント】

- ◆農業の担い手不足により農地集積が鈍化していますが、集落営農の取り組みは年々進んでいます。令和元年度には、集落営農組織が1組織、設立されました。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	満濃池周辺整備による健康ふれあいゾーンの促進	<p>自然豊かなかんがい用ため池として日本最大級の満濃池を中心とした周辺施設である国営讃岐まんのう公園と香川県満濃池森林公園をコラボした、中四国にも例がない最大規模の水と緑の観光スポットと健康ふれあいゾーンの整備を行います。</p> <p>具体的には、満濃池周回路を整備し、それぞれの公園とのマッチングでマラソン大会や家族向けの歩け歩け大会、また、野口ダムをも視野にいたしたサイクリング大会などのイベントを一年を通じて定期的を開催することで各公園の魅力が相乗効果で更に大きくクローズアップされることとなります。</p>

【検証コメント】

- ◆令和元年10月16日に満濃池が国の名勝に指定され、「古代以来の巨大な堰堤の構築によって形成された広大なため池で、流域の地勢や遥かに遠望する山並みとともに優れた風致景観を呈するとともに、近世から近代を通じて広く親しまれてきた名所として価値が高い」との評価を受けました。令和2年2月2日には、名勝指定記念シンポジウムも開催しました。【生涯学習課】

3 第1期総合戦略の総括

第1期総合戦略を5年間にわたって毎年度、推進状況を検証した結果、おおむね順調に推進できた施策・事業が過半を占めたものの、未実施のもの、実施はしているものの効果が十分に表れていないものがみられました。

令和元年度には、第2期総合戦略を策定しており、第1期総合戦略と同様に、PDCAサイクルに基づき評価・検証・改善を行い、さらなる地域創生につなげていくことが期待されます。

また、現下の新型コロナウイルス感染症による行事・イベントの自粛、経済活動の制限は、第2期総合戦略の施策・事業の推進にも大きな影響が生じており、その影響からの回復・復調を図り、持続的な地域社会・経済の発展を図ることが求められます。

